

# 「上級IPO実務士」・「上級内部統制実務士」 「IPO・内部統制実務士」／資格制度：Q&A

平成30年4月5日改訂

## Q-1. IPO・内部統制実務士の資格とは？

### A1-（1）IPO・内部統制実務士資格の意義・目的

社会を牽引する株式上場（IPO）等を担う人材の育成と、法令等の施行に伴う内部統制の構築と評価、引いては企業価値の向上を推進する人材の育成に資するために創設されました。

（注）詳細は、IPO・内部統制実務士：資格案内 <http://www.keieichosa.gr.jp/ipoics.pdf>

### A1-（2）資格の基準

経済産業大臣認可：公益社団法人全日本能率連盟「マネジメント関係資格認証審査会」の認証を受けた優良資格です。標準資格のIPO・内部統制実務士は2009年6月7日の認証、上級IPO実務士・上級内部統制実務士は2012年8月22日の認証です。

（注）詳細は、全日本能率連盟：登録資格 <http://www.zen-noh-ren.or.jp/certification/register.html>

### A1-（3）資格試験の内容

上場準備や支援と、内部統制の構築・運用・評価、これに関する内部監査・モニタリング業務、リスク評価、コンプライアンス業務等の職務の遂行能力や、コンサルティング・経営支援業務に必要な業務知識と専門的な実務能力を判定します。

<注記>試験の具体的な教科は、A1（1）で紹介した資格案内をご覧ください。さらに詳しい内容（教育項目）は、HP（過去問題）を参照いただくか事務局に照会くだされば御説明します。

### A1-（4）受験の資格

- ①. 標準資格「IPO・内部統制実務士」の資格認定試験はどなたでも受験できます。
- ②. 上級資格「上級IPO実務士」、「上級内部統制実務士」の資格認定試験は、原則として標準資格「IPO・内部統制実務士」の有資格（登録者）者が受験できます。

（注）IPO・内部統制実務士Web申込フォーム <http://www.keieichosa.gr.jp/katsudo/sic.html> から、標準資格、上級資格<上級IPO実務士、上級内部統制実務士>それぞれを選択ください。

<注記>上級資格の受験資格に関する「例外措置」は「下記の3.」を参照ください。

### A1-（5）試験や資格取得までの教育講座と教材

- ①. 資格認定試験は年2回（概ね8月下旬、2月下旬）実施されます。

（注）協会HP <http://www.keieichosa.gr.jp/> にて公告を掲載します。

- ②. 標準資格「IPO・内部統制実務士」の学習には、同文館出版社から刊行の公式テキスト「IPOと内部統制の基礎と実務（第3版平成29年9月刊行）」を活用ください。

（注）有名書店または同文館出版 <http://www.dobunkan.co.jp/pub/> にて御購入ください。

- ③. 上級資格の学習には中央経済社から刊行の公式テキスト「これですべてがわかるIPOの実務（第3版平成28年4月刊行）」、「これですべてがわかる内部統制の実務（第3版平成29年3月刊行、なお、平成30年8月頃に改訂第4版を刊行予定）」を公式テキストとします。書店・出版社・Web等で御購入ください。

（注）有名書店または中央経済社 <http://www.chuokeizai.co.jp/> にて御購入ください。

- ④. 標準資格IPO・内部統制実務士の取得には「資格者養成講座」が開催されます。

<注記>資格者養成講座の教育内容の確認や受講の申込は協会HPを参照ください。

- ⑤. 標準資格、上級資格とも、試験直前期に「試験対策講座」を開講します。  
 <注記>試験対策講座の教育内容の確認や受講の申込は協会HPを参照ください。

A 1- (6) 通信教育DVD講座

標準資格IPO・内部統制実務士の取得教育講座には、平成25年度から「通信教育DVD講座」を開講しました。標準学習期間3ヵ月（最長6ヵ月）で合格を目指します。  
 <注記>通信教育DVD講座の教育内容の確認や受講の申込は協会HPを参照ください。平成30年度の通信教育講座には、平成29年度下期以降に開講した直近の養成講座の内容をDVD教材で提供します。

A 1- (7) 試験問題の資料提供

標準資格IPO・内部統制実務士試験の過去試験問題の出題項目は、協会HPで公表しています。また過去問資料の御提供をはじめました。  
 「A 4- (4) 過去の試験問題の御提供」を参照ください。

A 1- (8) 試験の実施会場、開催頻度

資格認定試験は、現状、東京会場、大阪会場を設け、年2回（標準資格試験：概ね、上期試験：8月下旬、下期試験：2月下旬の日曜日に）実施しています。

Q-2. 「IPO・内部統制実務士」資格の体系は？

(注) 標準資格と上級資格はどのように位置づけられているのか？

A 2- (1) 標準資格と上級資格の専門職務関連性

標準資格には実際の職務との関連性を求めています。上級資格には上場準備責任者や内部統制の構築・運用・評価責任者という、実際の職務・役職との関連性をもたせています。

<上級資格の専門職務関連性：上級IPO実務士／上級内部統制実務士>

専門職務	経営者、CFO、経営企画室長、上場準備責任者、IPO専門家、左記の専門家(金融機関に勤務の役職・専門職方を含む)	経営者、CFO、経営企画室長、J-SOX推進(構築/運営/評価)責任者、内部監査室長、各主管部署責任者
------	--	---

(注) 標準資格は、IPO・内部統制実務士という資格名称のとおり両分野の知識と技能を審査のうえ資格認定しますが、上級資格は、上級IPO実務士 または 上級内部統制実務士 に別れて資格認定を実施します。

A 2- (2) 職位・役職関連性

標準資格はIPO・内部統制に関し管理職等に求められる高度な知識と実務までは求めていません。上級資格では、<IPOと内部統制の各職務に分かれますが>それぞれの職務について、管理職・経営職(役員)に求められる高度な知識と実務まで求められます。

<上級資格の職位・役職関連性：上級IPO実務士／上級内部統制実務士>

資格対象	IPOを検討している経営者、CFO等の上場準備責任者、金融機関・監査法人等のIPO担当責任者、その他IPOの専門家等	(1)内部統制の構築に関する責任者、(2)内部統制の整備・運用に関する責任者、(3)内部統制の評価に関する責任者
------	--	--

(注) 上級資格では資格対象(募集)を職位・役職関連との関連で上記の内容としています。

#### A 2 - (3) 資格認定のレベル

標準資格は、教材（公式テキスト 360 頁）・講習会（I P O・内部統制実務士：資格者養成講座の講習時間は 12 時間～最長 25 時間）の教育内容を理解して合格できるレベルです。

上級資格は、I P Oまたは内部統制に関わる実務経験を前提とし、公式テキスト（概ね 400 頁、自習期間：想定 3 箇月間 100～200 時間）の教育内容を理解して合格できるレベルです。

<注記>資格認定試験の試験時間は標準資格・上級資格とも 3 時間です。なお試験問題のレベル（難易度）に関するものは「下記の 4.」を参照ください。

#### Q-3. 標準資格を受けずに、上級資格を「直接・受験」することは可能か？

上級資格の受験対象者は標準資格者が原則ですが、上級を直接目指す方にとっては標準資格取得後になるため時間がかかることも懸念されますので、上級資格の受験要件には当然に標準資格の知識と実務能力の修得を前提として、以下の例外措置を認めます。

##### A 3 - (1) 上級資格の受験要件<例外①>

上級資格の受験申請で標準資格者以外の者の受験も認めます。但し、標準資格の試験内容を有するかどうか（注）、標準資格の知識と実務能力の考課を同時に行います。

（注）標準資格試験問題の考課で 7 割以上の正解率をもって知識と実務能力を判定します。

##### A 3 - (2) 上級資格の受験要件<例外②>

上級内部統制実務士資格の受験申請では、公認会計士資格者（内部統制等修得）は、試験委員会の審査により、前段の標準資格の試験問題の考課を免除することも可能とします。

（注）受験申請時に公認会計士資格の登録証、勤務先等発行の職務経歴書を提出していただきます。なお本項後段の「職務経歴証明者への試験問題考課の審査委員会の審査による免除」については、運用上は難しいため、試験公告等受験者の募集段階では公開しません。

#### Q-4. 試験でのテキスト持ち込み、記述方式、試験問題レベル（難易度）はどうか？

##### A 4 - (1) テキスト持ち込み

試験時間にテキスト・資料を見ることは禁止します。

##### A 4 - (2) 記述方式

現状の標準資格は選択式設問が約 3 分の 2（注）を占めていますが、上級資格では記述式設問が主体となって選択式設問は半分以下になっています。

（注）標準資格では I P Oと内部統制の両分野から出題されます。標準資格については、現状：I P Oの問題では選択式がほとんどで、資本政策が記述式です。

また現状：内部統制に関する問題では記述式が主体になり、RCM関係の問題は必ず記述式です。このため、標準資格の全体としては約 3 分の 2 が選択式、約 3 分の 1 が記述式になっています。

一方、上級資格（上級 I P O実務士、上級内部統制実務士）の問題では、いずれも半分以上が記述式の問題となっています。

##### A 4 - (3) 試験問題レベル（難易度）

現状の標準資格試験は合格率が 7 割～8 割<想定正解率を約 7 割程度で試験問題を作成>で推移しています。平成 24 年度末から実施した上級資格では、上場準備責任者や内部統制構築・運用・評価責任者という、実際の役職者に求められる業務をこせないとされる方は合格できませんので、合格率は 3 割程度<想定正解率を約 5 割程度で試験問題を作成する方

針>を見込で資格試験を実施しています。

(注) 出題が同じテーマでも、標準資格の問題は語群選択が主体なのに対し、上級資格の問題では記述式が主体になるなど難易度は異なってくるものです。

#### A 4 - (4) 過去の試験問題の御提供

資格試験の受験、または資格者養成講座や試験対策講座の受講申込のあった方に学習教材の一貫として、過去の試験問題と模範解答例を提供しています。

なお、受験や受講をしない(一般の)方も頒布希望が増えてきたため、平成 28 年度よりホームページに「試験問題&模範解答例ご提供」<http://www.keieichosa.gr.jp/dvdkouza.pdf> の案内を設け提供を開始しました。

### Q-5. 標準資格の有資格者の状況、今後の資格制度の展望はどうか?

#### A 5 - (1) IPO・内部統制実務士事業計画

平成 30 年 3 月末に受験者の総数が 600 名に達し、有資格者(平成 21 年度創設の標準資格者と、平成 24 年度創設の上級資格者を含む)の累計総数は 412 人(注 1)となりました。当面は、年 2 回(上期 8 月、下期 2 月;注 2)の資格認定試験を実施する予定です。

(注 1) 標準資格の合格者数は 2020 年迄の 3 ヶ年で累計認定者 500 名を計画しています。※-標準資格:

合格者分析 <http://www.keieichosa.gr.jp/shikakubunseki.pdf>

(注 2) 受験難易度の高い上級資格試験の年 2 回の実施については、今後、募集状況によって、年 1 回の実施になる場合があります。

#### A 5 - (2) IPO・内部統制実務士事業への協力団体との連携

上級資格の創設で平成 24 年度から大手監査法人(新日本、あずさ、トーマツ、PwC あらた監査法人)の皆様が試験委員に就任しました。なお平成 23 年度から証券会社さんや監査法人が主催する株式上場セミナーなどで資格案内を広報いただいております。今後は、証券会社様・独立系投資ファンドほかと連携した広報活動(注)を展開して参ります。

(注) 平成 24 年度から新たに、経理系・金融系教育団体、ディスクロージャー会社、出版社、人材派遣会社、IT ベンダー会社様の協賛をいただきました。また資格更新講座の講師には、日本内部統制研究会・東京証券取引所を始め IPO・内部統制に関する諸機関から講師を派遣いただいております。

#### A 5 - (3) IPO・内部統制実務士資格体系事業の展開

現状「IPO・内部統制実務士を核とした人材教育&人材紹介・経営支援事業の事業概念(注)」を策定し、<資格者養成のための講習会の開催や教材の開発事業>と、<資格認定試験事業>を進めるほか、今後は下記の教育(資格再認定)事業、資格活用(資格者会員組織)事業、経営支援(資格者活用)事業を推進して参ります。

(注) 協会HP: 上場・内部統制を参照ください。

[http://www.keieichosa.gr.jp/ivoivo\\_naibutousei/ivoivo\\_naibutousei.html](http://www.keieichosa.gr.jp/ivoivo_naibutousei/ivoivo_naibutousei.html)

#### A 5 - (4) 資格更新(再認定)事業

資格取得後も、実務知識の補充や、業界の実務家並びに資格者同士の交流等を目的とした資格更新講座:講習会を年 3 回程度開催して参ります。

<注記>毎年 7 月、11 月、3 月の土日・祝日などに開講する計画です。

<注記>上記の資格更新講座講習会のほか、平成 26 年度から研修会<少人数ゼミ形式>を開催しています。このうち伝達研修については、年 2 回(3~4 月、9~10 月)、大阪で開講します。

<注記>研修会<少人数ゼミ形式>は、以下のテーマごとに開催し、更新単位も認定します。

- 1) 伝達研修：資格更新講習会（前記）の伝達講習・・・大阪会場
- 2) 演習研修：上級試験の準備を目的とした演習対策・・・上級試験対策講座とは別に、上級 I P O 実務士試験の過去問演習、上級内部統制実務士試験の過去問演習を個別に開催
- 3) 業務研修：経営管理（経営調査士・経営アナリスト教科）にかかわる業務講習
- 4) 実務研修：試験科目（I P O・内部統制実務士試験教科）にかかわる実務講習
- 5) 実践研修：調査研究テーマ、上部団体・関係団体との関連テーマ

#### A 5 - (5) 資格活用（資格者会員組織）事業、経営支援（資格者活用）事業

資格取得後も、実務技能を高めるため、有資格者有志組織（仮称：I P O・内部統制実務士フォーラム）を活用して、専門（実務帳票）資料や講習機会などの情報提供を行う。

なお、希望する上級資格者には、協会が提携する職業紹介機関を紹介して、経営管理職・上場準備責任者・内部監査人・社外役員など、上級 I P O・内部統制実務士資格を活かせる求職者情報を提供（注）して参ります。

（注）職業紹介事業は協会の事業ではなく情報提供も希望する資格者に限ります。

### Q - 6. 資格の取得や維持・更新に関する費用はどうか？

#### A 6 - (1) 標準資格の取得および合格後の資格維持にかかる費用（税込）の概算

<受験料> 10,000 円

（注）御希望による公式テキスト・過去問資料等の御提供 5,000 円

<受験に関する講習会（希望者のみ）：受講料>

資格者養成講座 35,000 円 （12 時間）・・・原則 4 日：夜間講習

試験対策講座 15,000 円 （3 時間）

通信教育 DVD 講座 28,000 円 （標準学習期間：3 ヶ月間）

（注 1）公式テキスト代を含むので不要の方は 3,000 円 値引き

（注 2）資格者養成講座・通信教育講座の受講者は、試験対策講座の受講料が 1 回限り免除になります

（注 3）通信教育 DVD 講座は、上記の資格者養成講座（概ね、前回の資格者養成講座を収録）を収録した視聴教材を提供しています。

（注 4）公式テキストのみ、過去問・教育教材の頒布のみの御希望も承ります。

（注 5）養成講座は事前の御希望により分割（一部のみ）受講も可能です。

<資格維持に関する諸費用>

資格登録料 < 2 年間 > 5,000 円

資格更新講座 < 1 回（現行 5 時間＝10 単位） > 8,000 円

研修会 < 1 回（現行 2.5～3.5 時間＝5～7 単位） > 5,000 円

（注 1）資格登録料は、試験合格後：資格有効期間 2 年間ごとに納入

（注 2）現行運用基準での単位認定は、前項の弊社主催の資格更新講座のみとしています。（参考次回講習内容：<http://www.keieichosa.gr.jp/201311no10.pdf>）ただし、転勤等で九州・四国・中国・北海道に居住の資格者向けには、非制度的な運用で、通信教育講座の受講（自習）による単位認定を特認しています。将来的に講習会への参加以外の方法での単位認定枠を設ける計画があります。

#### A 6 - (2) 上級資格の取得および合格後の資格維持にかかる費用の概算

<受験料> 15,000 円（標準資格未取得者 20,000 円）

(注) 受験申込者には過去問の提供(有償)を行います。

<受験に関する講習会(希望者のみ):受講料>

試験対策講座 20,000円 (4時間)

(注) 平成26年度から、希望者を対象として、上級試験の準備を目的とした研修会<少人数ゼミ形式:過去問演習>を開講しています。

<資格維持に関する諸費用>

資格登録料 <2年間> 10,000円

資格更新講座 <1回(現行5時間=10単位)> 8,000円

現状は標準資格と同様の運用です。

(注) 平成26年度から、標準資格者が、上級資格に挑戦するため、試験対策講座・研修会<少人数ゼミ形式>に参加された場合には、資格更新単位を認定します。

なお資格更新20単位を充足した方が、さらに資格更新講座の受講をされる場合は、割引受講料での参加が可能になります。

## Q-7. その他、御参考

Q7-(1) 日本経営調査士協会との会員(社団法人の社員)関係

IPO・内部統制実務士は、弊会が認定登録する有資格者ですが、正会員(社団法人の社員)ではありませんので、会務参加義務や会費負担義務はありません。一方、協会の行事(全能連の行事)参加を希望される方も居られますので、御希望により簡易な審査により入会を歓迎いたします。

Q7-(2) 上級資格者への弊社認定:経営アナリスト称号の認定

上記Q7-(1)に関連して、上級IPO実務士、上級内部統制実務士の有資格者が入会される際には、御希望により、「経営調査士」または「経営アナリスト」称号の認定審査を免除(平成27年5月より実施)します。

Q7-(3) 資格更新手続きが未了の方の再登録、資格登録の休止扱い

① 資格更新単位を取得しながら、資格更新の手続きが未了(資格更新登録料が未納)の方は、資格有効期間経過後2年以内であれば、資格更新登録料を納入して再登録が可能です。ただし、資格更新後の残存の有効期間内で、次の資格更新に必要な単位は取得願います。

② 資格登録後「有効期間2年間」内に計20単位を取得できず、資格更新が出来なかった方で、「再登録」を希望される方には、原則として再度『資格(再)認定試験』を受験いただき、この試験合格後に資格を再登録します。

ただし「合格再認定の水準」は、新たに受験される方より、これまでの御経歴などを斟酌して可否を判定いたします。

③ 資格登録の休止扱い

資格登録後「有効期間」内に海外等遠隔地への転勤・出産育児介護等の休業・病氣入院など特段の事情がある場合は、資格登録の休止扱いを申し出ることを可能としますので、事前に事務局まで御照会ください。

照会先:一般社団法人日本経営調査士協会事務局  
TEL:03-6903-4075 [jimukyoku@keieichosa.gr.jp](mailto:jimukyoku@keieichosa.gr.jp)